

浅間町3(土地売)

作成日: 令和2年5月1日

検印	担当
高野瀬	小山

号地	販売価格 (税込)	内訳		面積						接道			建築確認番号
		土地	建物(税込)	土地	建物	車庫(ビルトイン)	1F	2F	3F	種類	方位	幅員	
1	¥298,000,000	¥298,000,000	¥0	1155.33㎡	-	-	-	-	-	公道	西/南	約9.0m/約3.97m	-

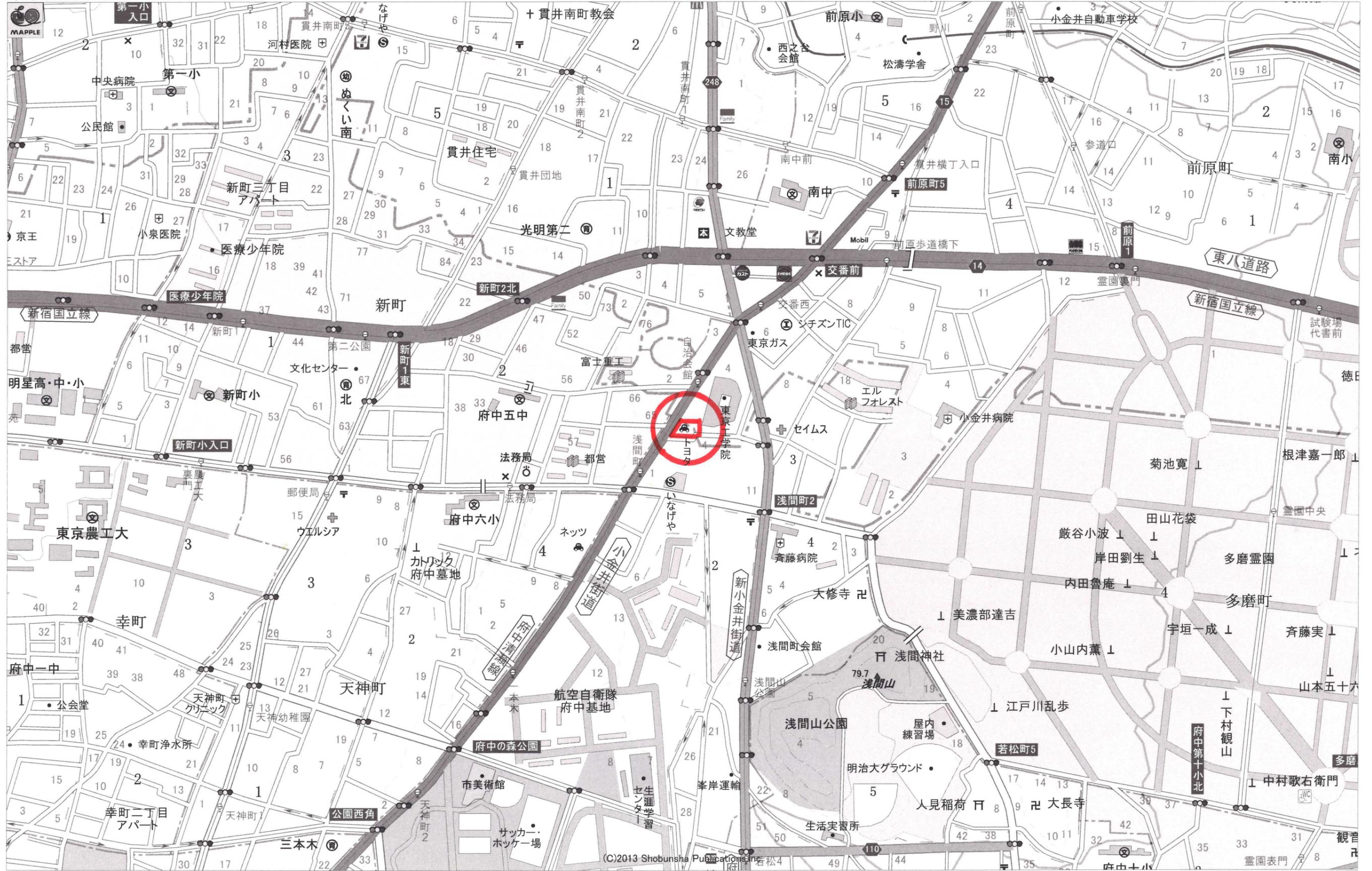
●所在地/	府中市浅間町三丁目3番20 他4筆
●住居表示/	府中市浅間町3-3-23
●交通/	中央線「武蔵小金井」駅 バス14分 バス停「東京自治会館」 徒歩1分 / 京王線「府中」駅 バス15分 バス停「浅間町」 徒歩2分
●地目/	宅地
●土地権利/	所有権
●都市計画情報/① (西側都道から20m以内)	《都市計画》市街化区域 《用途地域》第一種中高層住居専用地域 《他の法令上の制限》・建ぺい率:60% ・容積率:200% ・第2種高度地区 ・日影規制(3h、2h、4.0m) ・準防火地域
●都市計画情報/② (西側都道より20m超え)	《都市計画》市街化区域 《用途地域》第一種低層住居専用地域 《他の法令上の制限》・建ぺい率:40% ・容積率:80% ・第1種高度地区 ・日影規制(3h、2h、1.5m) ・法22条区域
●現況/	上物有(令和2年6月末 解体完了予定)
●設備/	都市ガス ・ 公共下水 ・ 公営水道 ・ 東京電力
●引渡/	令和2年6月末予定
●その他/	・南側位置指定道路 約0.35㎡程度セットバックが必要 ・町内会 浅間町3丁目自治会 ・学区 府中第六小学校 府中第五中学校



さくら地所株式会社 東京支店 取引態様:売主 仲介手数料:3%(税込)

〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-7 TEL:03-3527-1660 FAX:03-3527-1661 担当:小山 晃

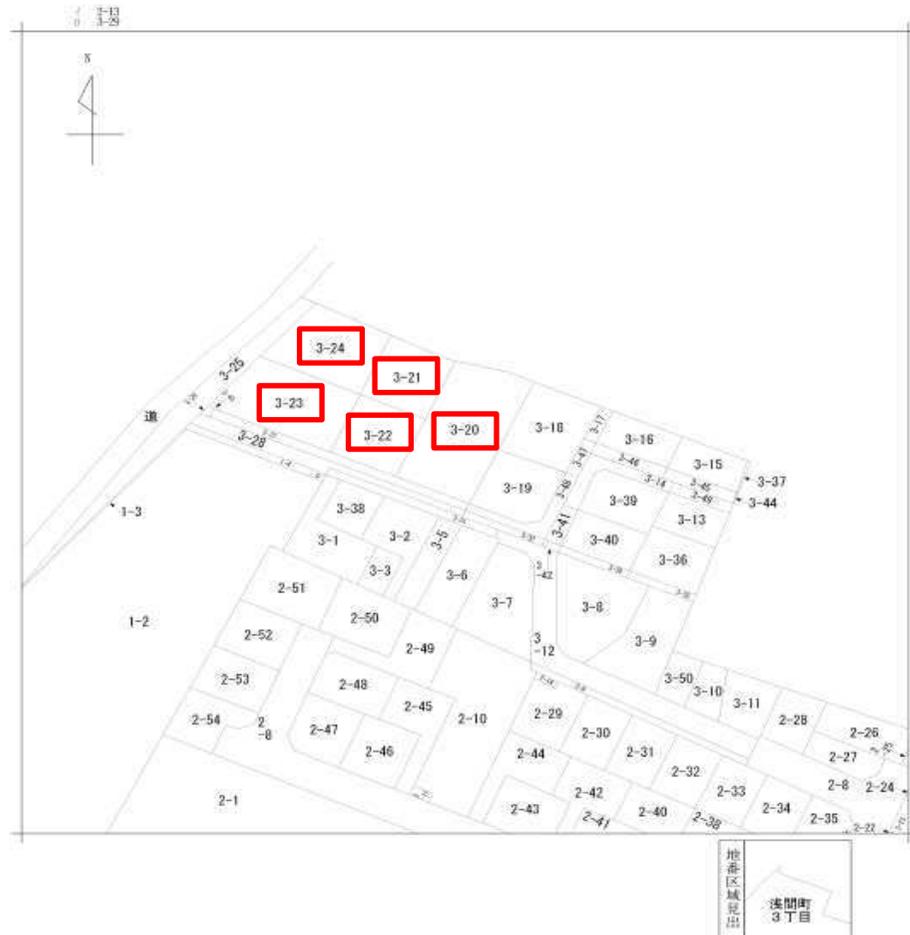
東京都府中市浅間町3丁目 付近



1 : 8,000 相当

地図上の1センチは約80メートル
印刷中心は 東経 139度29分50秒 北緯 35度41分9秒





請求部分	所在	府中市浅間町三丁目		地番	3番20	
出力縮尺	L/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日		籍付年月日(原因)		補事項	旧土地台帳附属地図	

表題部 (土地の表示)	調製	平成13年11月21日	不動産番号	0124000064450
地区番号	[余白]	界界特定	[余白]	
所在	府中市浅間町三丁目			[余白]
①地番	②地目	③地積㎡	原因及びその日付(登記の日付)	
3番20	宅地	362.11	[余白]	
[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法律省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年11月21日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和44年3月1日 第7030号	原因 昭和44年2月28日売買 所有者 増区三田三丁目11番34号 東京トヨタ自動車株式会社 順位6番の登記を移記
信記1号	1番登記名義人名称変更	令和1年8月8日 第50693号	原因 平成10年9月30日商号変更 商号 三田自動車株式会社
[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法律省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年11月21日
2	所有権移転	令和1年8月8日 第50694号	原因 平成10年5月1日現物出賃 所有者 東京都港区三田三丁目11番34号 東京トヨタ自動車株式会社
3	所有権移転	令和1年8月8日 第50695号	原因 平成31年4月1日合併 所有者 東京都港区芝罘四丁目8番3号 トヨタモビリティ東京株式会社
4	所有権移転	令和1年9月30日 第62875号	原因 令和1年9月30日売買 所有者 東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号 東急リパブル株式会社
5	所有権移転	令和2年3月27日 第20289号	原因 令和2年3月27日売買 所有者 横浜市青葉区新石川二丁目4番地12 さくら地所株式会社

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根拠当権設定	令和2年3月27日 第20290号	原因 令和2年3月27日設定 極度額 金2億1,500万円 債権の裏面 銀行取引 手形債権 小切手債権 電子記録債権 債権者 横浜市青葉区新石川二丁目4番地12 さくら地所株式会社 根拠当権者 横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号 株式会社横浜銀行 (取扱店 町田支店)

表題部 (土地の表示)		調製	平成13年11月21日	不動産番号	0124000064451
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在		府中市浅間町三丁目		[余白]	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3番21	宅地		167.80	[余白]	
[余白]	[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法律省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年11月21日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和44年3月1日 第7030号	原因 昭和44年2月28日売買 所有者 港区三田三丁目11番34号 東京トヨタ自動車株式会社 順位6番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人名称変更	令和1年8月8日 第50693号	原因 平成10年9月30日商号変更 商号 三田自動車株式会社
[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法律省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年11月21日
2	所有権移転	令和1年8月8日 第50694号	原因 平成10年5月1日現物出資 所有者 東京都港区三田三丁目11番34号 東京トヨタ自動車株式会社
3	所有権移転	令和1年8月8日 第50695号	原因 平成31年4月1日合併 所有者 東京都港区芝浦四丁目8番3号 トヨタモビリティ東京株式会社
4	所有権移転	令和1年9月30日 第62875号	原因 令和1年9月30日売買 所有者 東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号 東急リパブル株式会社
5	所有権移転	令和2年3月27日 第20289号	原因 令和2年3月27日売買 所有者 横浜市青葉区新石川二丁目4番地12 さくら地所株式会社

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	令和2年3月27日 第20290号	原因 令和2年3月27日設定 限度額 金2億1,500万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 電子記録債権 債務者 横浜市青葉区新石川二丁目4番地12 さくら地所株式会社 根抵当権者 横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号 株式会社横浜銀行 (取扱店 町田支店)

* 下線のあるものは括弧付であることを示す。

整理番号 K40827 (1/1) 1/2

表題部 (土地の表示)		調製	平成13年11月21日	不動産番号	0124000064452
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在		府中市浅間町三丁目		[余白]	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3番22	宅地		150.61	[余白]	
[余白]	[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法律省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年11月21日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和44年3月1日 第7030号	原因 昭和44年2月28日売買 所有者 港区三田三丁目11番34号 東京トヨタ自動車株式会社 順位7番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人名称変更	令和1年8月8日 第50693号	原因 平成10年9月30日商号変更 商号 三田自動車株式会社
[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法律省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年11月21日
2	所有権移転	令和1年8月8日 第50694号	原因 平成10年5月1日現物出資 所有者 東京都港区三田三丁目11番34号 東京トヨタ自動車株式会社
3	所有権移転	令和1年8月8日 第50695号	原因 平成31年4月1日合併 所有者 東京都港区芝浦四丁目8番3号 トヨタモビリティ東京株式会社
4	所有権移転	令和1年9月30日 第62875号	原因 令和1年9月30日売買 所有者 東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号 東急リパブル株式会社
5	所有権移転	令和2年3月27日 第20289号	原因 令和2年3月27日売買 所有者 横浜市青葉区新石川二丁目4番地12 さくら地所株式会社

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	令和2年3月27日 第20290号	原因 令和2年3月27日設定 限度額 金2億1,500万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 電子記録債権 債務者 横浜市青葉区新石川二丁目4番地12 さくら地所株式会社 根抵当権者 横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号 株式会社横浜銀行 (取扱店 町田支店)

* 下線のあるものは括弧付であることを示す。

整理番号 K40828 (1/1) 1/2

表題部 (土地の表示)		調製	平成13年11月21日	不動産番号	0124000064453
地図番号	[空白]	筆界特定	[空白]		
所 在		府中市浅間町三丁目 [空白]			
① 地番	② 地目	③ 地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
2145番154	宅地		245.98	本番61から分筆 〔昭和37年8月31日〕	
3番23	[空白]	[空白]		①変更 〔昭和37年11月1日〕	
[空白]	[空白]	[空白]	243.96	③3番23、同番43に分筆 〔昭和51年11月10日〕	
[空白]	[空白]	[空白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年11月21日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和44年3月1日 第7030号	原因 昭和44年2月28日売買 所有者 港区三田三丁目1番34号 東京トヨタ自動車株式会社 順位5番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人名称変更	令和1年8月8日 第50693号	原因 平成10年9月30日商号変更 商号 三田自動車株式会社
[空白]	[空白]	[空白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年11月21日
2	所有権移転	令和1年8月8日 第50694号	原因 平成10年5月1日現物出資 所有者 東京都港区三田三丁目1番34号 東京トヨタ自動車株式会社
3	所有権移転	令和1年8月8日 第50695号	原因 平成31年4月1日合併 所有者 東京都港区芝浦四丁目8番3号 トヨタモビリティ東京株式会社
4	所有権移転	令和1年9月30日 第62875号	原因 令和1年9月30日売買 所有者 東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号 東急リパブル株式会社
5	所有権移転	令和2年3月27日 第20289号	原因 令和2年3月27日売買 所有者 横浜市青葉区新石川二丁目4番地12 さくら地所株式会社

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	令和2年3月27日 第20290号	原因 令和2年3月27日設定 極度額 金2億1,500万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K40829 (1/1) 1/2

表題部 (土地の表示)		調製	平成13年11月21日	不動産番号	0124000064454
地図番号	[空白]	筆界特定	[空白]		
所 在		府中市浅間町三丁目 [空白]			
① 地番	② 地目	③ 地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
2145番153	宅地		216.95	本番60から分筆 〔昭和37年8月31日〕	
3番24	[空白]	[空白]		①変更 〔昭和37年11月1日〕	
[空白]	[空白]	[空白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年11月21日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)

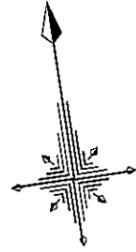
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和44年3月1日 第7030号	原因 昭和44年2月28日売買 所有者 港区三田三丁目1番34号 東京トヨタ自動車株式会社 順位5番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人名称変更	令和1年8月8日 第50693号	原因 平成10年9月30日商号変更 商号 三田自動車株式会社
[空白]	[空白]	[空白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年11月21日
2	所有権移転	令和1年8月8日 第50694号	原因 平成10年5月1日現物出資 所有者 東京都港区三田三丁目1番34号 東京トヨタ自動車株式会社
3	所有権移転	令和1年8月8日 第50695号	原因 平成31年4月1日合併 所有者 東京都港区芝浦四丁目8番3号 トヨタモビリティ東京株式会社
4	所有権移転	令和1年9月30日 第62875号	原因 令和1年9月30日売買 所有者 東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号 東急リパブル株式会社
5	所有権移転	令和2年3月27日 第20289号	原因 令和2年3月27日売買 所有者 横浜市青葉区新石川二丁目4番地12 さくら地所株式会社

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	令和2年3月27日 第20290号	原因 令和2年3月27日設定 極度額 金2億1,500万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 電子記録債権 債務者 横浜市青葉区新石川二丁目4番地12 さくら地所株式会社

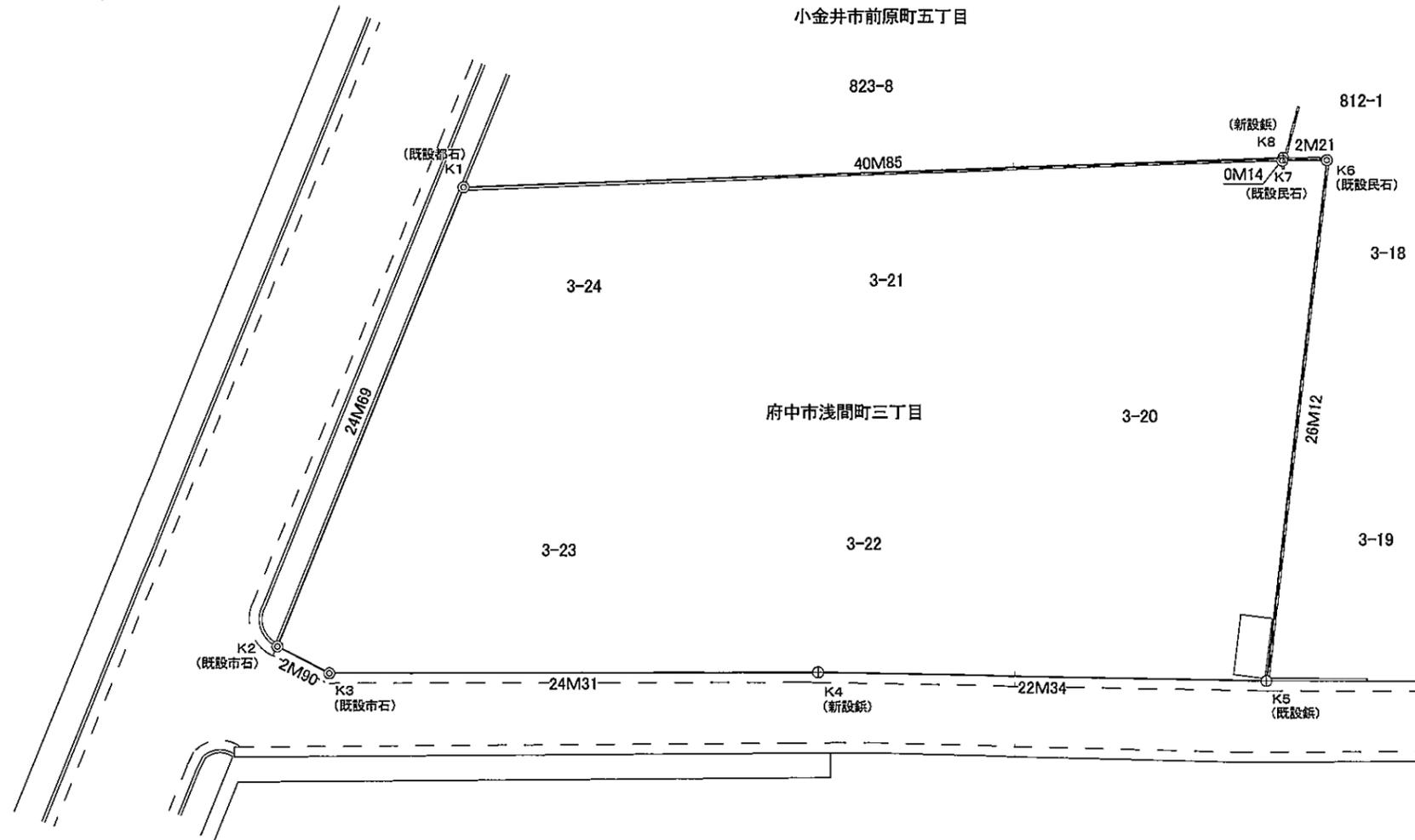
* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K40830 (1/1) 1/2



求積表

地番	3-20、3-21、3-22、3-23、3-24			
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)
K1	527.054	515.725	-53.238	-28059.300852
K2	505.833	503.077	-10.291	-5205.527403
K3	504.127	505.434	26.410	13313.994070
K4	500.544	529.487	46.071	23060.562624
K5	496.786	551.505	28.960	14386.922560
K6	521.969	558.447	4.746	2477.264874
K7	522.274	556.251	-2.132	-1113.488168
K8	522.408	556.315	-40.526	-21171.106608
合計				-2310.678903
合計面積				1155.3394515
地積				1155.33 m ²



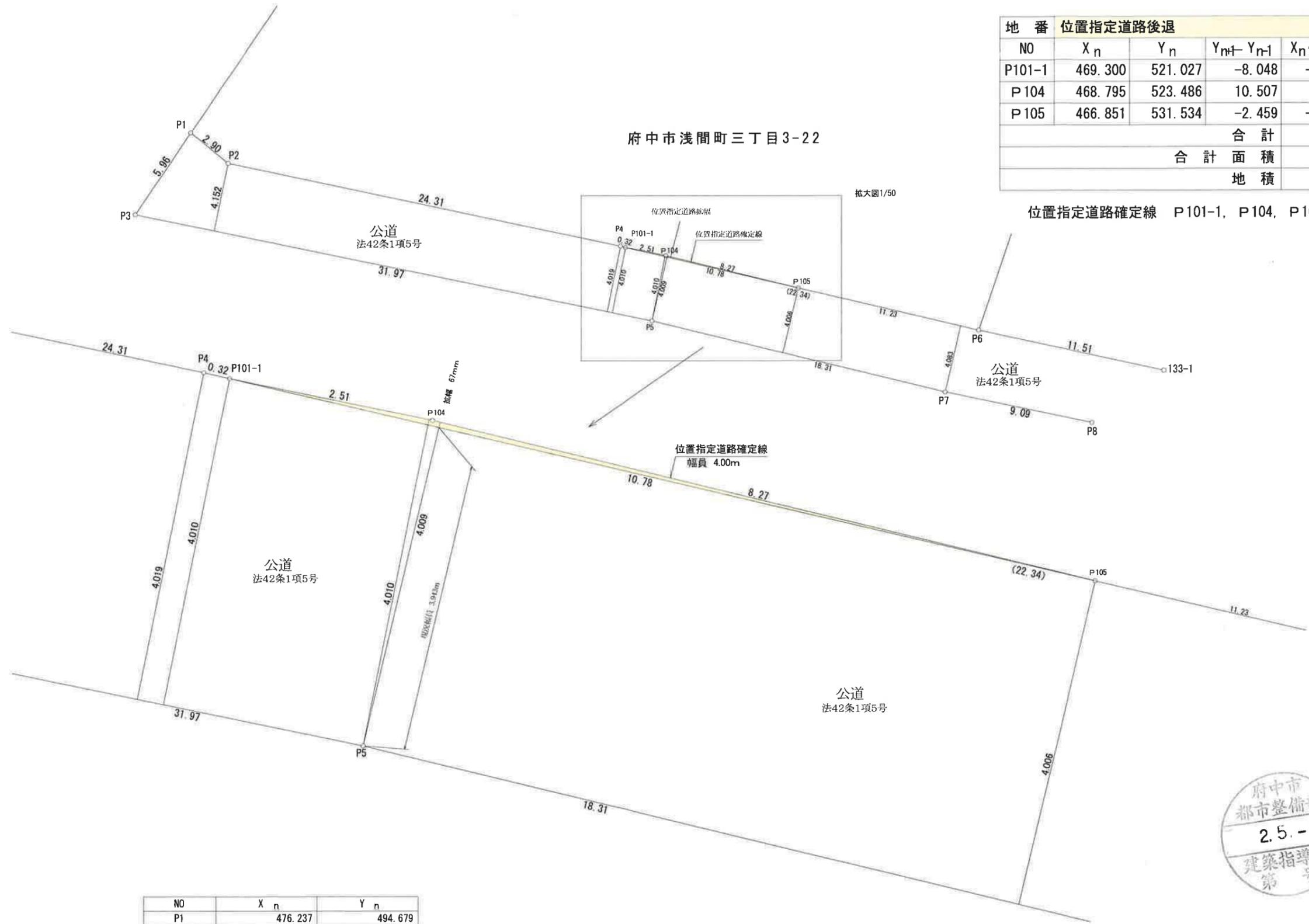
凡	例
◎	コンクリート杭・御影石
⊙	金属標・プレート
⊕	金属錐
⊖	プラスチック杭
○	ペンキ印・木杭・計算点

注)本図道路境界点(K1~K5)は、東京都及び府中市保有の土地境界図により確定済みである。
又、民々境界点(K5~K8・K1)は、平成31年3月14日・3月15日に隣接土地所有者の現地立会により確認した。

所在	府中市浅間町三丁目3番20外	承認	
図面名称	地積図	担	
縮尺	1:300	工番	
作成日	平成31年 3月15日	当	
図面番号	No.0092		
株式会社結測量設計コンサル <small>神奈川県川崎市麻生区高石二丁目50番2-2号 TEL 044-567-1675</small>			

府中市浅間町三丁目3-22

地番	位置指定道路後退			
N0	X _n	Y _n	Y _{n+1} - Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})
P101-1	469.300	521.027	-8.048	-3776.926400
P104	468.795	523.486	10.507	4925.629065
P105	466.851	531.534	-2.459	-1147.986609
合計				0.716056
合計面積				0.35
地積				0.35m ²



位置指定道路確定線 P101-1, P104, P105を結んだ線

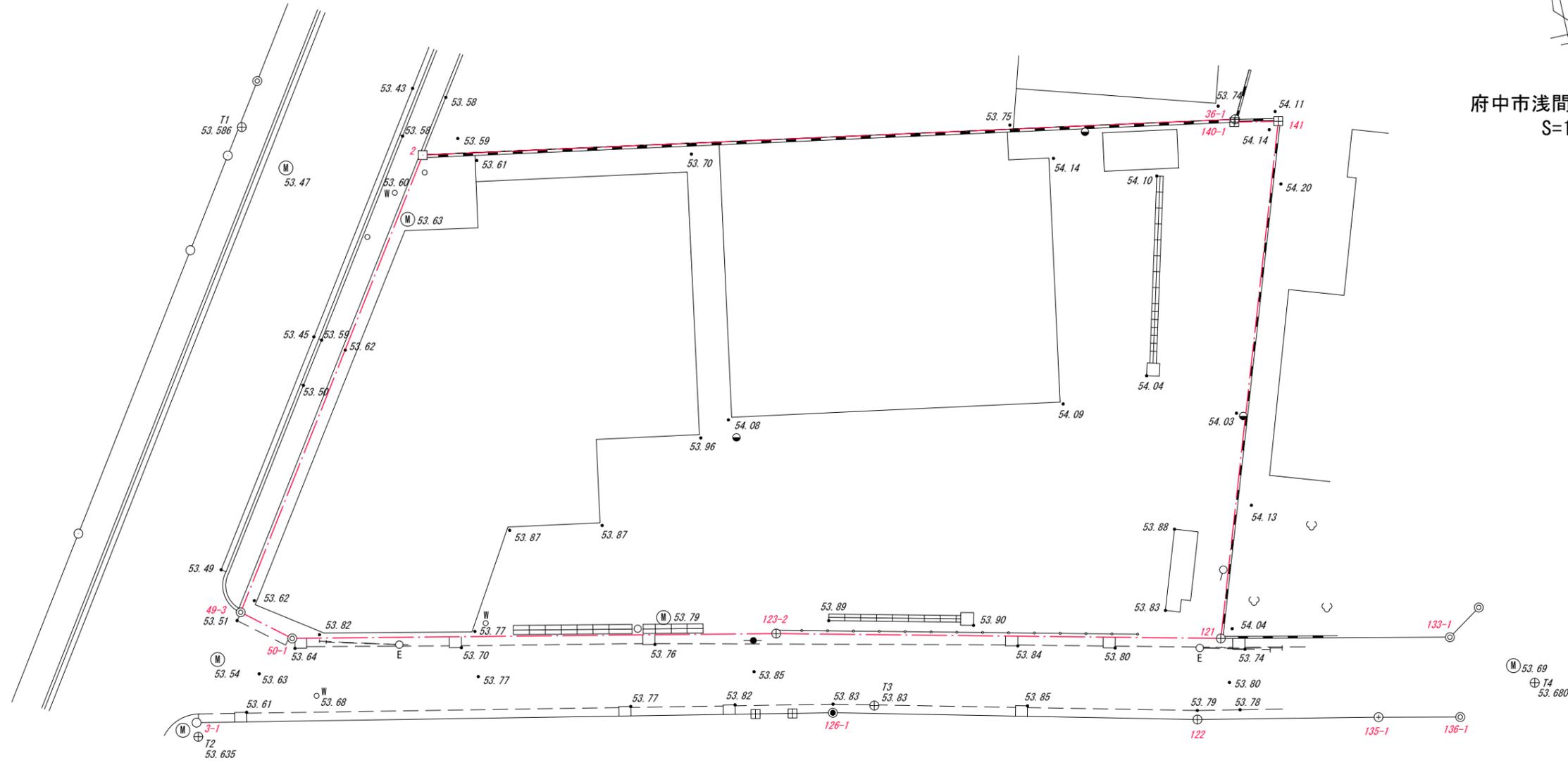
N0	X _n	Y _n
P1	476.237	494.679
P2	474.395	496.923
P4	469.373	520.715
P6	464.301	542.473
P8	458.728	549.355
P7	460.581	540.446
P5	464.876	522.637
P3	471.307	491.317



図面名	敷地図、位置指定後退図面		
工事名	(府中市) 浅間町三丁目		
所在	府中市浅間町三丁目3-20 外		
作成日	R02.04.29	縮尺	1/250、拡大図1/50
設計者	横浜市青葉区新石川二丁目4番地12 さくら地所株式会社 一級建築士 第199612号 吉田 秀雄 電話 045-532-9078		



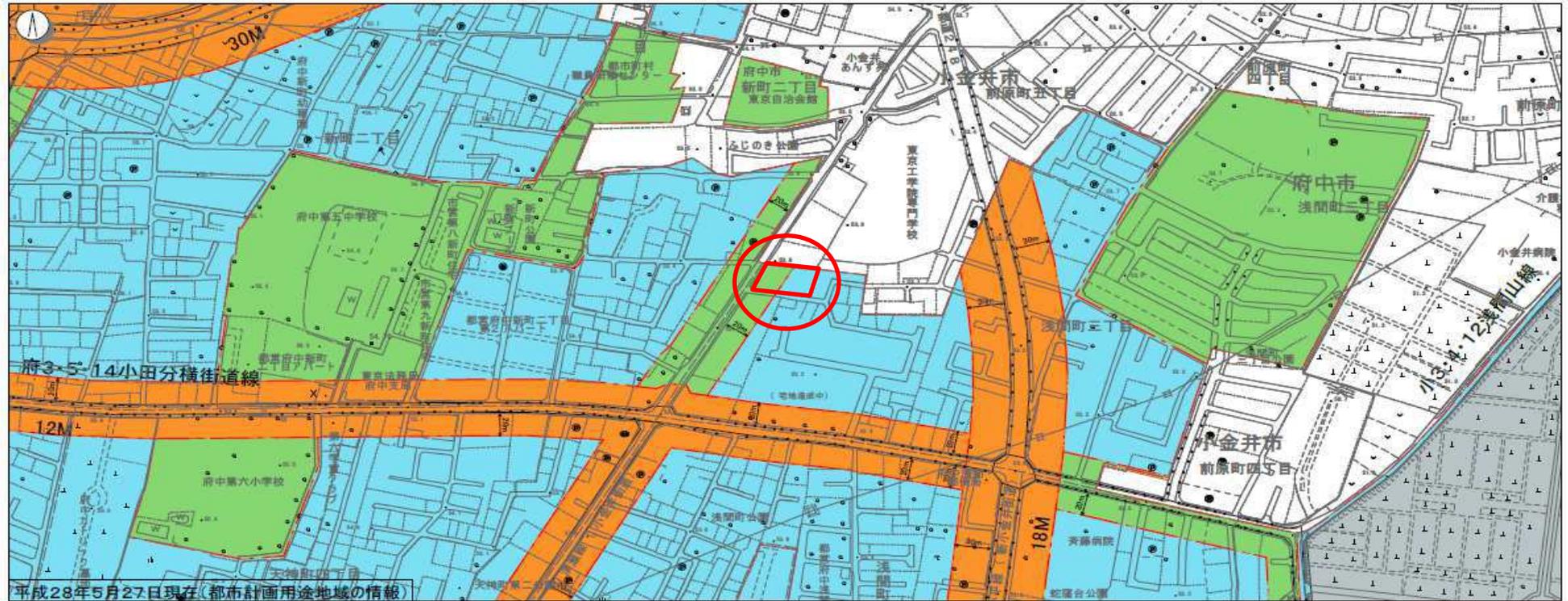
府中市浅間町三丁目3-20先
S=1:250



筆界点	境界標の種類
□	都コンクリート杭
○	都金属標
◎	市コンクリート杭
⊞	民コンクリート杭
○	民金属標
⊕	金属鉸
+	ペンキマーク
●	図上点

がいどまっぷ府中

出力日: 2020年04月17日

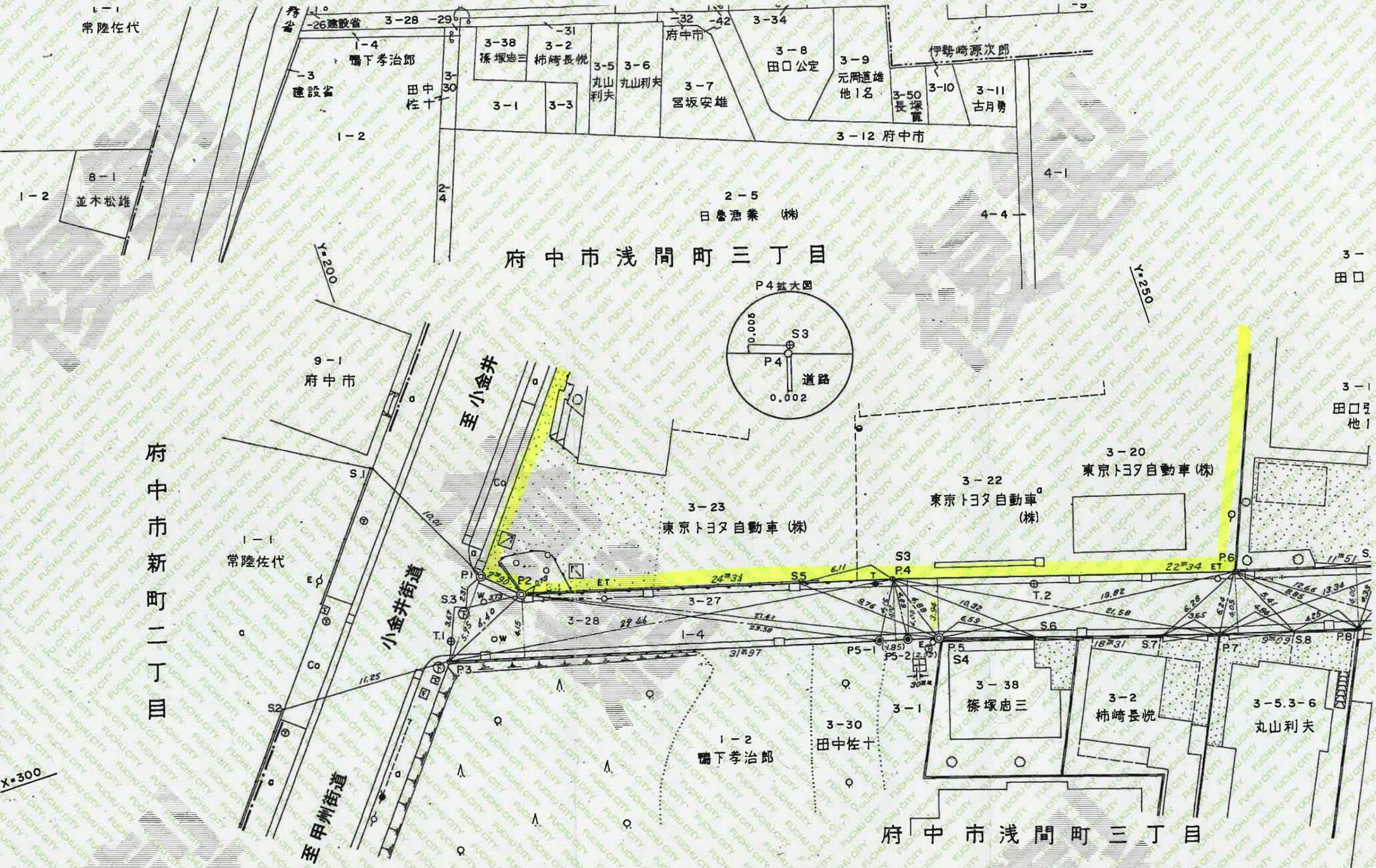


※この図は本市の都市計画等に関する証明ではありません。
 印刷により多少の誤差が出ますので参考図としてご利用ください。
 都市計画情報に関する最新の情報は計画課でご確認ください。
 この背景の地形図は、東京都と株式会社ミッドマップ東京が著作権を有しています。
 (承認番号: 24都市基交測第184号、MMT利許第043号-15、平成24年11月14日)
 この都市計画図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図(道路網図)を使用して作成しています。
 ただし、計画線は都市計画道路の計画図から転記したものです。無断複製を禁じます。
 (承認番号: 24都市基街測第148号、平成24年11月15日)

用途地帯

- 都市計画道路
- 第一種低層住宅専用地域
- 第二種低層住宅専用地域
- 第一種中高層住宅専用地域
- 第二種中高層住宅専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域

幅員	面積
4.0 m	529.45 m ²
点	終点
3丁目地23	浅間町3丁目3番地11
1. 隅切・有(5)・無 ・無()・舗装・済・未済(予定)	



府中市新町二丁目

府中市浅間町三丁目

府中市浅間町三丁目

東京法務局府中出張所
 調査年月日 昭和62年5月15日
 調査者 井上幸二
 図面番号 NO.116 NO.432

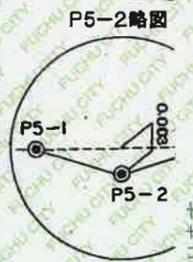
平成19年1月測量 1-2 地先

点名	X座標	Y座標	備考
P1	409.842	483.403	市コンクリート杭 <input checked="" type="checkbox"/>
P2	407.858	485.527	市コンクリート杭 <input checked="" type="checkbox"/>
P3	405.154	479.725	民金属プレート <input checked="" type="checkbox"/>
P4	401.247	508.929	ヤシキ印
P5	396.631	510.542	野算点
S1	409.190	482.884	都コンクリート杭 <input checked="" type="checkbox"/>
S2	397.667	506.796	民コンクリート杭 <input checked="" type="checkbox"/>
S3	401.252	508.933	鉄釘
S4	396.617	510.529	市コンクリート杭 <input checked="" type="checkbox"/>



平成19年5月

点名	X座標	Y座標	備考
P5-1	397.667	506.796	民コンクリート杭 <input checked="" type="checkbox"/>
P5-2	397.168	508.586	民コンクリート杭 <input checked="" type="checkbox"/>



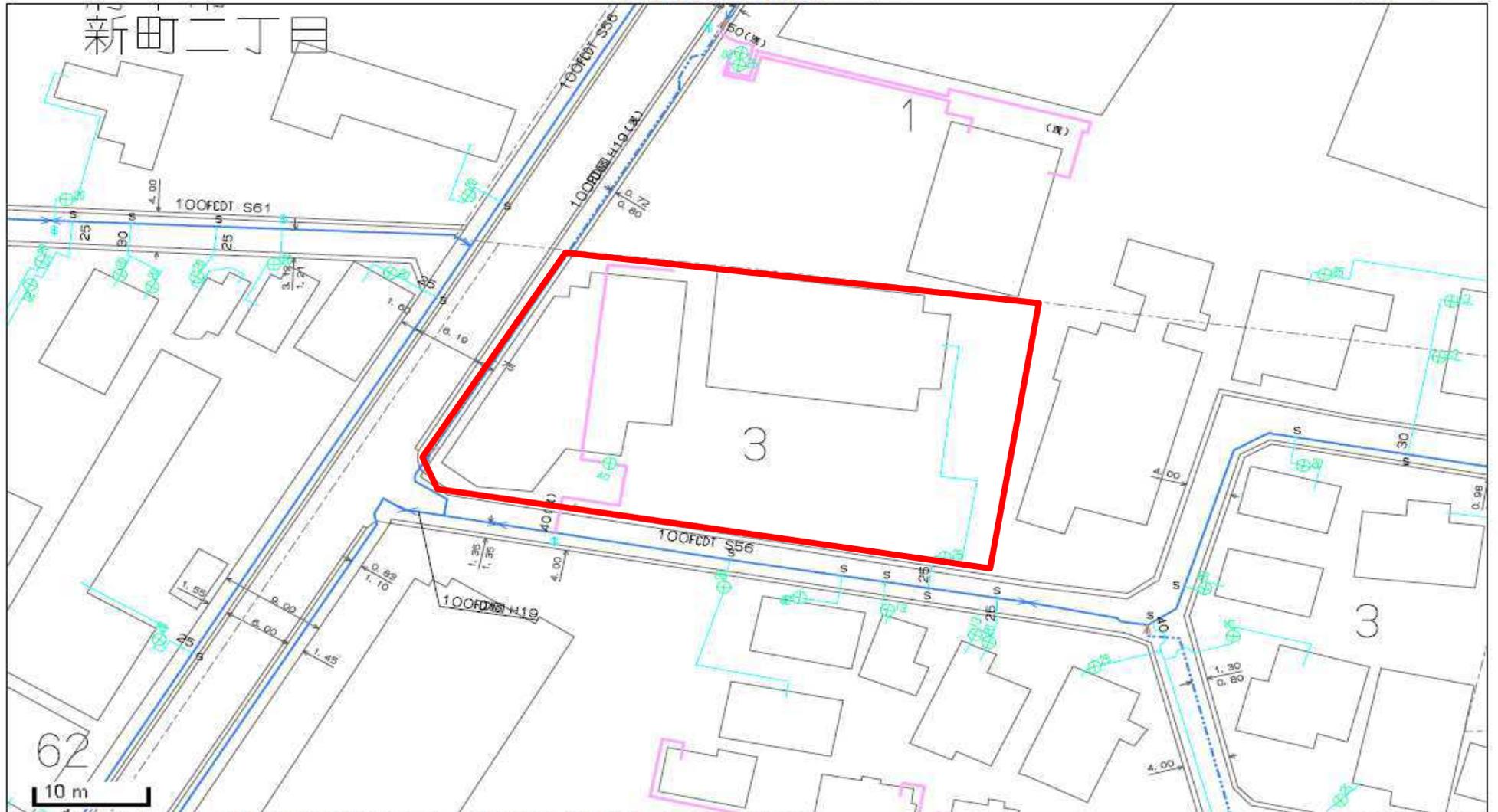
この図面は府中市が保存する
 土地境界図等の写しであること
 を証明します



府中市長 高野 律雄

2019年12月10日

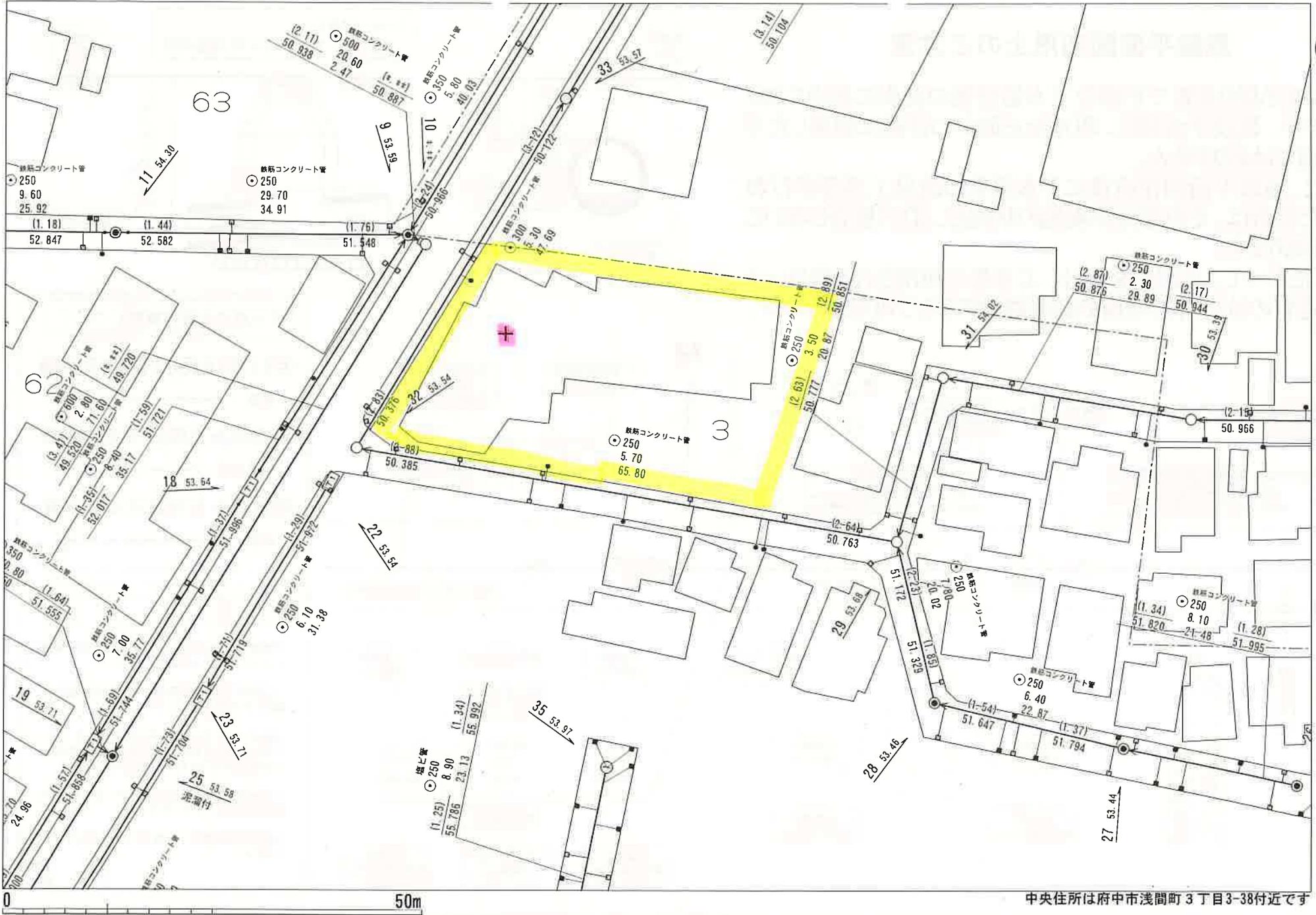
※ 一部道路区域を示す場合があります



この図面と現況とが異なる場合は現況を優先とします。詳細は必ず水道局窓口で確認してください。

公共下水道台帳（施設平面図）

令和01年12月10日



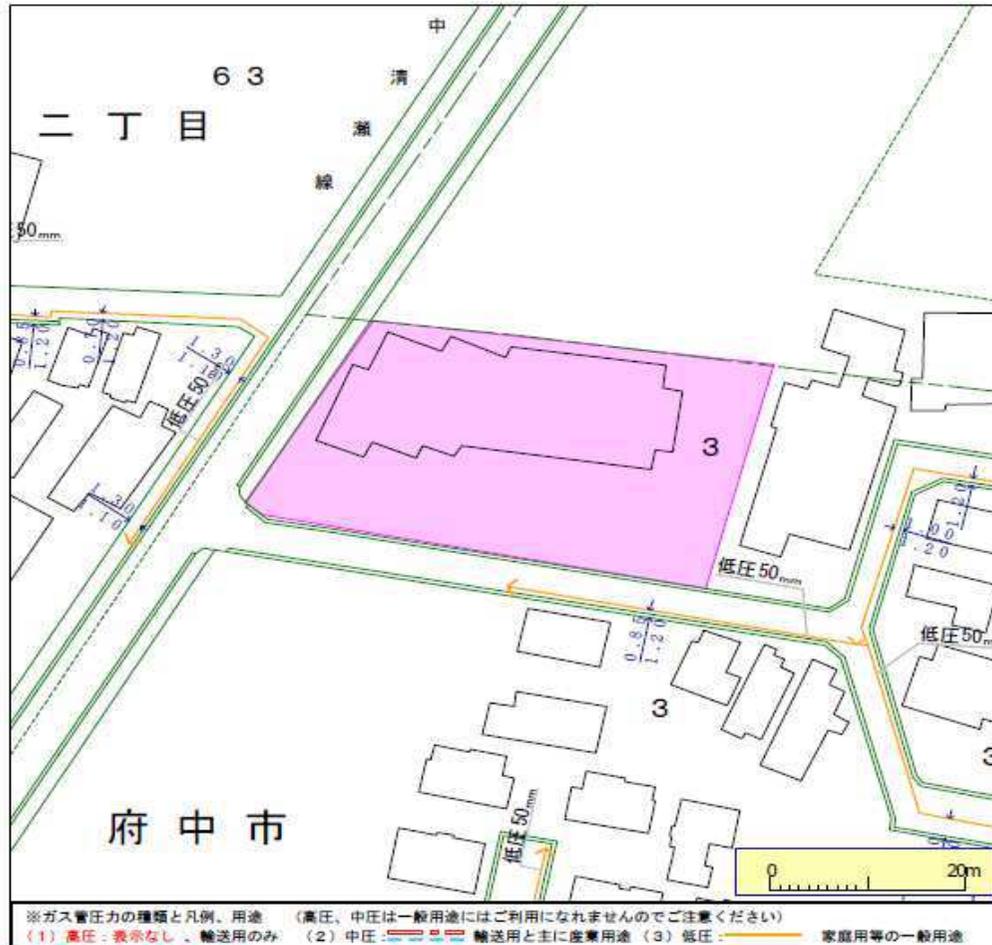
府中市

中央住所は府中市浅間町3丁目3-38付近です

31都市基交著第29号 この地図は、東京都縮尺1/2,500の地形図を使用して作成したものである。
無断複写を禁ずる。

さくら地所(株)様
調査場所: 東京都府中市浅間町3-3-18 付近

◇ご回答日: 2020年01月07日(火) ◇受付番号: 9552943
◇件名: (件名なし)



下記の文章について、必ずご確認ください。
●弊社がガス本管現況確認サービス(以下「本サービス」とします)でご提供する情報は、地形、道路形態、家形、高圧を除くガス本管の有無・工事予定ルート、埋設位置、口径です。なおご参考に、取出し管の分岐位置を表示しておりますが、個人情報保護のため宅内の引込状況及びガスのご使用状況は表示しておりません。
●弊社が、ご提供する情報が正確かつ最新であるよう努力しておりますが、それらについてはいかなる保証も致しません。また、本サービスご利用により生じたいかなる損害についても責任を負いませんのでご了承ください。なお、実施の工事、ガス供給にあたっては、供給方式の検討・本工事の着用の確認が必要となります。
●本サービスの施工状況確認も合わせて、[図面を元に](#)各担当窓口にご相談くださるようお願いいたします。
●本サービスで使用されている地図及び導管情報は、著作権により保護されており、東京ガス(株)が著作権を所有しています。営利目的のご利用を禁止いたします。また、権利侵害となりますので、許可無く複製、改変、送信等を禁止いたします。

東京ガス株式会社

(お問合せ先)
担当部署: 営業第二事業部・神奈川住設営業部 営業第1グループ
営業担当: 防後 ゆか
TEL: 045-253-5872 E-mail: bogo@tokyo-gas.co.jp

府中市 水害ハザードマップ

Flood Hazard Map of Fuchu City

- ### 洪水に備える3つのポイント
- 防災情報を積極的に収集しよう!
 - 避難のタイミングは自分自身で決めること
 - ハザードマップは無くさない

府中市水害ハザードマップは、国土交通省が公表している「多摩川水系多摩川、浅川、大栗川洪水浸水想定区域図」を基に、台風や大雨などによって多摩川が氾濫したことを想定して示した図です。
あらかじめ避難方法や避難場所を確認しておき、いざという時に役立てていただくために作成しました。

府中市ホームページ
大規模な災害発生時には、災害時用トップページに切り替わります。
URL: <https://www.city.fuchu.tokyo.jp/>

下記の二次元コードを読み取るとホームページにアクセスします。

府中マスコットキャラクター **ふちゅこぞ**

発行 平成29年7月 府中市行政管理部防災危機管理課
〒183-0056 府中市寿町1丁目5番地 府中市中央防災センター内 電話 042-364-4111 (代表) 042-335-4098 (直通)

避難のタイミングを逃さない

多摩川が氾濫した場合に自宅のある場所がどの程度危険なのかを理解して、どのように避難すれば命を守ることができるかを確認しておきましょう。

避難行動指針チェックチャート

水害からの避難には、「立ち退き避難」と「屋内安全確保」という2つの方法があります。
「避難行動指針チェックチャート」では、自宅の場所と建物の構造から浸水危険度を判定して、避難行動指針を提示します。

1 水害ハザードマップから、自宅や職場の浸水想定の色(浸水深)を確認する。

浸水深の想定と目安

5.0m~10.0m	2階の天井以上まで浸水する程度
3.0m~5.0m未満	1階の天井から2階の天井近くまで浸水する程度
0.5m~3.0m未満	1階の床から1階の天井まで浸水する程度
0m~0.5m未満	1階の床下まで浸水する程度

2 自宅や職場の浸水想定の色と建物の構造から浸水危険度を判定する。

- 木造建築と鉄筋・鉄骨鉄筋コンクリート建築では、氾濫流に対する建物の耐久性が異なります。
- 2階建て以上の場合、下階が水没しても浸水しない部屋(上階)があれば屋内での安全確保を行うことができますが、確実に安全が保障できる避難方法ではありません。

浸水が想定されていない区域

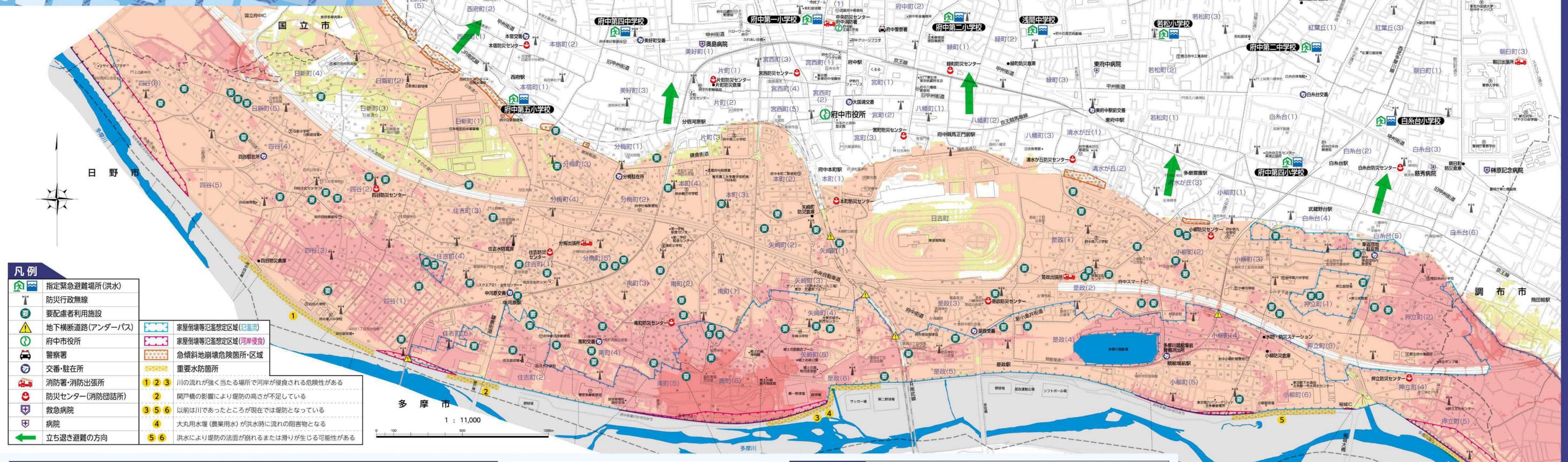
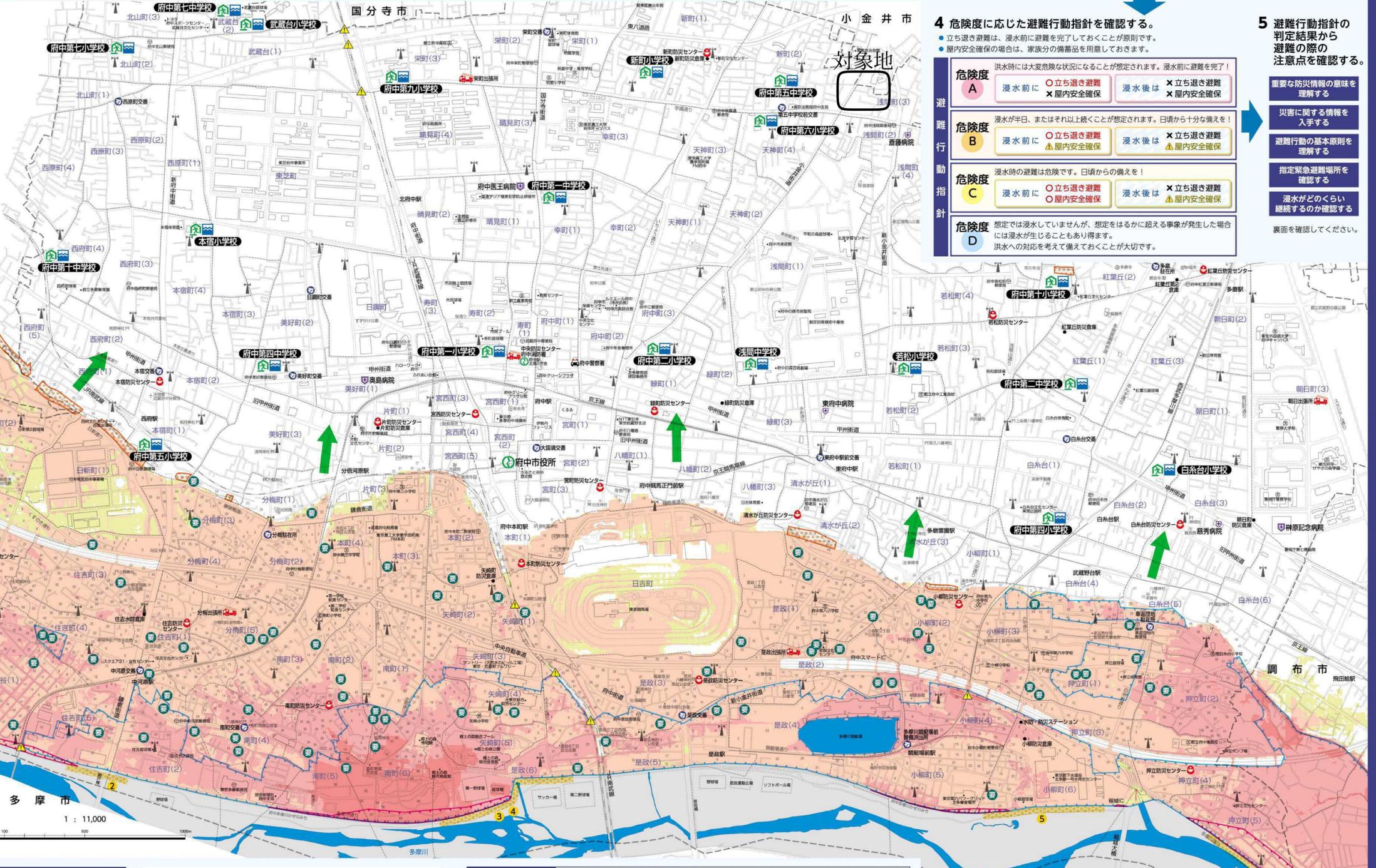
木造建築	鉄筋・鉄骨鉄筋コンクリート建築	危険度 D	危険度 D
------	-----------------	-------	-------

浸水深が0m~0.5m未満の区域 1階の床下まで浸水する程度	木造建築	鉄筋・鉄骨鉄筋コンクリート建築	危険度 C	危険度 C
-----------------------------------	------	-----------------	-------	-------

浸水深が0.5m~3.0m未満の区域 1階の床から1階の天井まで浸水する程度	木造建築	鉄筋・鉄骨鉄筋コンクリート建築	危険度 A	危険度 B
---	------	-----------------	-------	-------

浸水深が3.0m~5.0m未満の区域 1階の天井から2階の天井近くまで浸水する程度	木造建築	鉄筋・鉄骨鉄筋コンクリート建築	危険度 A	危険度 B
--	------	-----------------	-------	-------

浸水深が5.0m~10.0mの区域 2階の天井以上まで浸水する程度	木造建築	鉄筋・鉄骨鉄筋コンクリート建築	危険度 A	危険度 A
--------------------------------------	------	-----------------	-------	-------



多摩川浸水想定区域図(想定最大規模)

この地図は、国土交通省が公表している「多摩川水系多摩川、浅川、大栗川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)」を基に、台風や大雨によって引き起こされる多摩川の氾濫により浸水が想定される区域と浸水深を示した図です。

想定最大規模とは…
雨の降り方が類似する同じ地域内で観測された過去最大の大雨(多摩川の流域で48時間総雨量588mm)が降った場合に、多摩川が氾濫したことを想定しています。

家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
多摩川の氾濫により、木造家屋の倒壊や流出が想定される区域を示しています。この想定は、一定の条件や仮定のもとに行われているため、区域の境界はあくまで目安となります。

家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)
多摩川の氾濫による河岸の侵食を予測し、家屋の倒壊や流出などの危険性がある区域を示しています。この想定は、一定の条件や仮定のもとに行われているため、区域の境界はあくまで目安となります。

【地図をご覧いただく際の注意】

- 浸水の予想範囲や深さ、家屋倒壊等が想定される区域は、任意の想定によるシミュレーションの計算結果であり、必ずしも想定通りに浸水するものではありません。
- 浸水が予測されていない範囲の安全性を示すものではありません。
- 想定範囲以外でも、状況により浸水や家屋倒壊等が起こる可能性があります。
- 想定範囲や程度は、雨の降り方や土壌の浸透、河川の整備等により変化することがあります。

※「多摩川浸水想定区域図」についての詳細のお問合せは、下記までお願いします。
国土交通省関東地方整備局荒川川事務所 電話: 045-503-4000

土砂災害について

がけ崩れは立ち退き避難が原則!
前兆に気づいたら、避難情報の発令を待たずに避難を開始!!

前兆現象(前ぶれ)
★ がけに亀裂や影が現れる。
★ 小石の落下や水の噴き出し、異常音や山鳴り、地鳴りが聞こえる。
★ 湧き水が急に増える、濁る、枯渇するなど普段と異なる状態が認められる。

がけ崩れ(土砂災害)における避難情報の発令について
東京都気象庁は、大雨警報(土砂災害)が発表されている状況で、土砂災害発生危険度がさらに高まった場合に、土砂災害警戒情報を発表します。市は、現地の状況や土砂災害警戒情報などを考慮し、避難勧告などを発令します。

急傾斜地崩壊危険箇所・区域

傾斜度30度以上、高さ5m以上の斜面で、崩壊した場合に人家等に被害が生ずる「がけ崩れ」が発生するおそれのある箇所を急傾斜地崩壊危険区域といい、立木竹の伐採や土砂の採取等の行為が制限されます。

【この地図の作成に当たっては、国土庁長官の承認を得て、同庁発行の地形図(国土地理院編集)及び航空写真(国土院提供)及び各種調査資料(国土院提供)等を利用した。(発行年月)平成29年7月、第3007号】
地図編集 東京都建設局建設3IT115-22 0303671781 国土地理院/タックス

府中市遺跡地図

(平成30年10月現在)

この地図は、『東京都遺跡地図』(東京都教育委員会刊行)および、最新の「埋蔵文化財包蔵地カード」をもとに作成しました。

この地図に登録されている遺跡範囲(ピンクの網の掛かった範囲)が、文化財保護法第93条第1項でいう「周知の埋蔵文化財包蔵地」となります。

なお、遺跡(埋蔵文化財包蔵地)の範囲は、新発見や予備調査等の成果により、変更されることがあります。また特に境界線付近は、包蔵地に含まれるかどうか微妙なところもありますので、その都度ご照会ください。

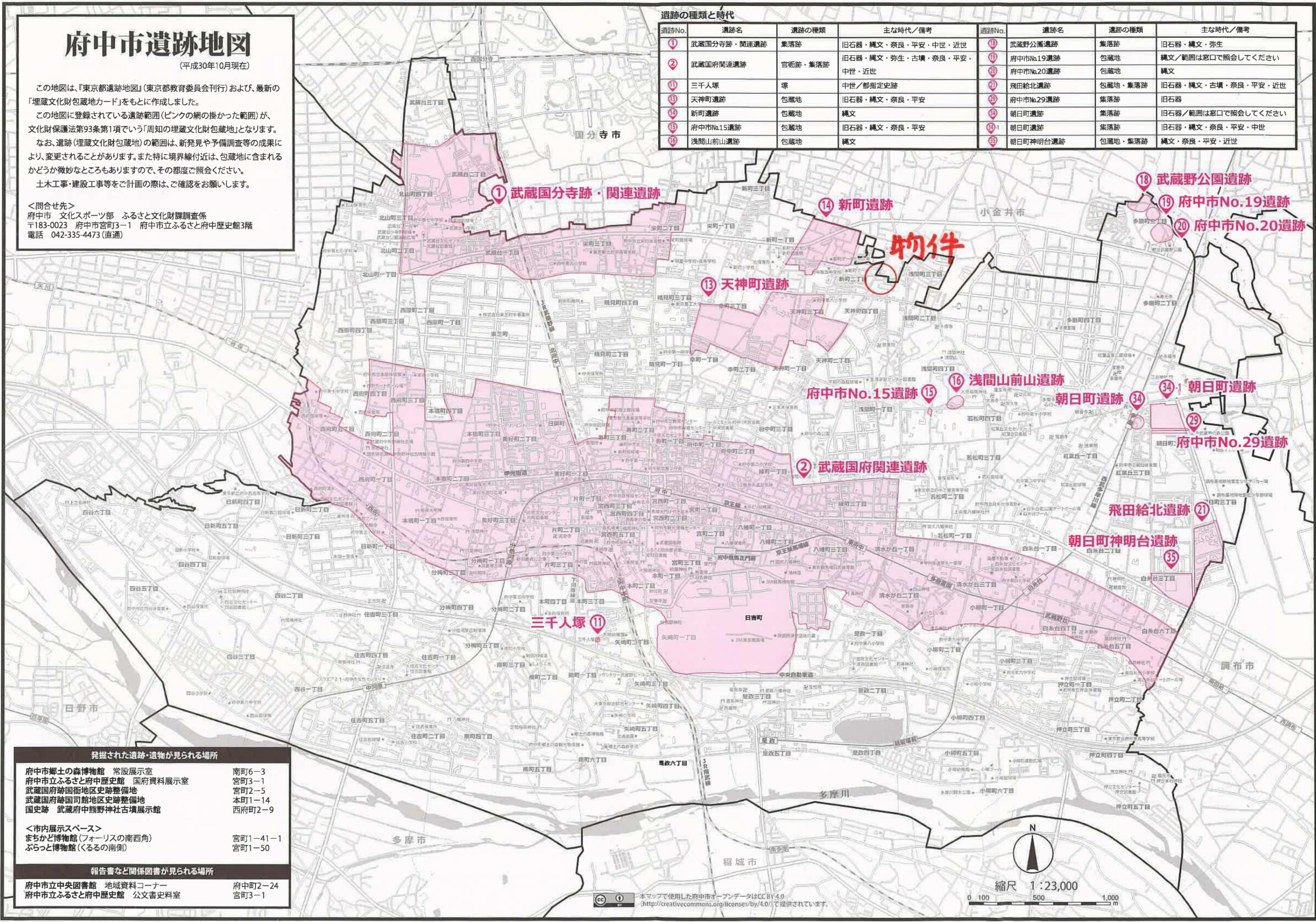
土木工事・建設工事等をご計画の際は、ご確認をお願いします。

<問合せ先>

府中市 文化スポーツ部 ふるさと文化財課調査係
〒183-0023 府中市宮町3-1 府中市立ふるさと府中歴史館3階
電話 042-335-4473(直通)

遺跡の種類と時代

遺跡No.	遺跡名	遺跡の種類	主な時代/備考	遺跡No.	遺跡名	遺跡の種類	主な時代/備考
①	武蔵国分寺跡・関連遺跡	集落跡	旧石器・縄文・奈良・平安・中世・近世	⑩	武蔵野公園遺跡	集落跡	旧石器・縄文・弥生
②	武蔵国府関連遺跡	官衙跡・集落跡	旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世	⑪	府中市No.19遺跡	包蔵地	縄文/範囲は窓口で照会してください
③	三千人塚	塚	中世/都指定史跡	⑫	府中市No.20遺跡	包蔵地	縄文
④	天神町遺跡	包蔵地	旧石器・縄文・奈良・平安	⑬	飛田給北遺跡	包蔵地・集落跡	旧石器・縄文・古墳・奈良・平安・近世
⑤	新町遺跡	包蔵地	縄文	⑭	府中市No.29遺跡	集落跡	旧石器
⑥	府中市No.15遺跡	包蔵地	旧石器・縄文・奈良・平安	⑮	朝日町遺跡	集落跡	旧石器/範囲は窓口で照会してください
⑦	浅間山前山遺跡	包蔵地	縄文	⑯	朝日町遺跡	集落跡	旧石器・縄文・奈良・平安・中世
				⑰	朝日町神明台遺跡	包蔵地・集落跡	縄文・奈良・平安・近世



発掘された遺跡・遺物が見られる場所

府中市郷土の森博物館 常設展示室
府中市立ふるさと府中歴史館 国府資料展示室
武蔵国府跡国衙地区史跡整備地
武蔵国府跡国司館地区史跡整備地
国史跡 武蔵府中熊野神社古墳展示館

南町6-3
宮町3-1
宮町2-5
本町1-14
西府町2-9

<市内展示スペース>

まちかど博物館(フォーリスの南西角)
ぶらっと博物館(くるるの南側)

宮町1-41-1
宮町1-50

報告書など関係図書が見られる場所

府中市立中央図書館 地域資料コーナー
府中市立ふるさと府中歴史館 公文書史料室

府中町2-24
宮町3-1

本マップで使用した府中市オープンデータはCC BY 4.0
(<http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/>)で提供されています。

用途地域による建築物の用途制限の概要

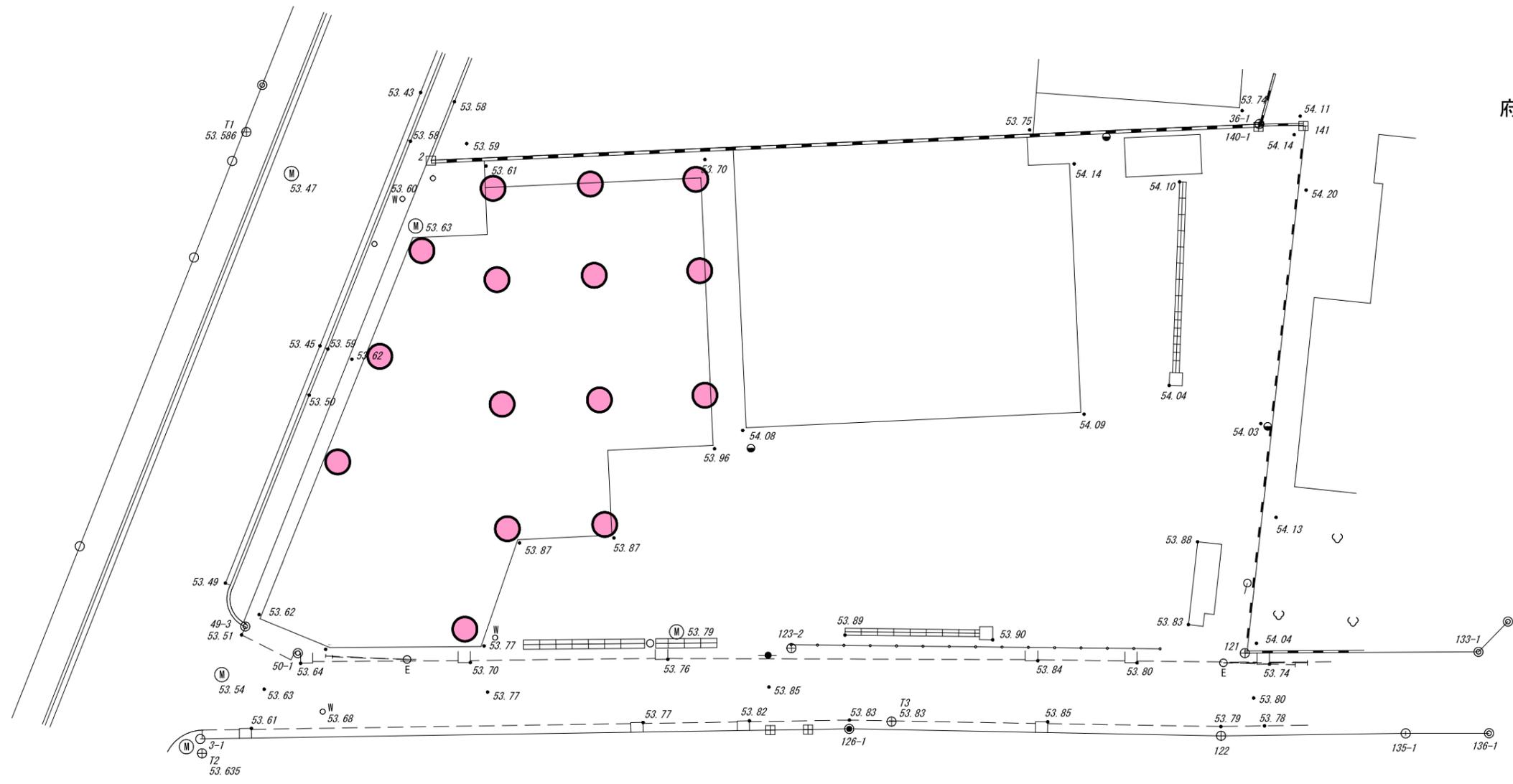
用途地域内の建築物の用途制限		第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	田園住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が、50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	非住宅部分の用途制限あり。
店舗等	店舗等の床面積が150㎡以下のもの	×	①	②	③	○	○	○	○	①	○	○	○	④	① 日用品販売店舗、喫茶店、理髪店、建具屋等のサービス業用店舗のみ、2階以下
	店舗等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	②	③	○	○	○	○	■	○	○	○	④	② ①に加えて、物品販売店舗、飲食店、損保代理店・銀行の支店・宅地建物取引業者等のサービス業用店舗のみ、2階以下
	店舗等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	×	×	×	③	○	○	○	×	○	○	○	○	④	③ 2階以下
	店舗等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	④	④ 2階以下
	店舗等の床面積が3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	④	④ 物品販売店舗及び飲食店を除く。
	店舗等の床面積が10,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	■ 農産物直売所、農家レストラン等のみ、2階以下
事務所等	事務所等の床面積が150㎡以下のもの	×	×	×	▲	○	○	○	×	○	○	○	○	○	▲2階以下
	事務所等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	×	▲	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	×	×	×	▲	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が3,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
ホテル、旅館	×	×	×	×	▲	○	○	×	○	○	○	×	×	▲3,000㎡以下	
遊戯施設・風俗施設	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場等	×	×	×	×	▲	○	○	×	○	○	○	○	×	▲3,000㎡以下
	カラオケボックス等	×	×	×	×	×	▲	▲	×	○	○	○	▲	▲	▲10,000㎡以下
	麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券・車券発売所等	×	×	×	×	×	▲	▲	×	○	○	○	▲	×	▲10,000㎡以下
	劇場、映画館、演芸場、観覧場、ナイトクラブ等	×	×	×	×	×	×	×	▲	×	○	○	○	×	▲客席及びナイトクラブ等の用途に供する部分の床面積200㎡未満
	キャバレー、個室付浴場等	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	▲	×	×	▲個室付浴場等を除く。
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	大学、高等専門学校、専修学校等	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	
	図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	病院	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	老人福祉センター、児童厚生施設等	▲	▲	○	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	▲600㎡以下
	自動車教習所	×	×	×	×	▲	○	○	×	○	○	○	○	○	▲3,000㎡以下
工場	単独車庫（附属車庫を除く）	×	×	▲	▲	▲	▲	○	×	○	○	○	○	○	▲300㎡以下 2階以下
	建築物附属自動車車庫 ①②③については、建築物の延べ面積の1/2以下かつ備考欄に記載の制限	※一団地の敷地内について別に制限あり。													
	倉庫業倉庫	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	
	自家用倉庫	×	×	×	①	②	○	○	○	■	○	○	○	○	① 2階以下かつ1,500㎡以下 ② 3,000㎡以下 ■ 農産物及び農業の生産資材を貯蔵するものに限り。
	畜舎（15㎡を超えるもの）	×	×	×	×	▲	○	○	×	○	○	○	○	○	▲3,000㎡以下
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下	×	▲	▲	▲	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	原動機の制限あり。 ▲2階以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場	×	×	×	×	①	①	①	■	②	②	○	○	○	原動機・作業内容の制限あり。 作業場の床面積
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場	×	×	×	×	×	×	×	×	②	②	○	○	○	① 50㎡以下 ② 150㎡以下
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	■ 農産物を生産、集荷、処理及び貯蔵するものに限り。
	危険性が大きい又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
自動車修理工場	×	×	×	×	①	①	②	×	③	③	○	○	○	原動機の制限あり。 作業場の床面積 ① 50㎡以下 ② 150㎡以下 ③ 300㎡以下	
火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設	×	×	×	①	②	○	○	×	○	○	○	○	○	① 1,500㎡以下 2階以下 ② 3,000㎡以下
	量が少ない施設	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	
	量がやや多い施設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
	量が多い施設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	

(注1) 本表は、改正後の建築基準法別表第二の概要であり、全ての制限について掲載したものでない。

(注2) 卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等は、都市計画区域内においては都市計画決定が必要など、別に規定あり。



府中市浅間町三丁目3-20先
S=1:250



φ1200

筆界点	境界標の種類
□	都コンクリート杭
○	都金属標
⊙	市コンクリート杭
⊞	民コンクリート杭
○	民金属標
⊕	金属鉾
+	ペンキマーク
●	図上点

東京都知事登録第611号

JOB850383B

鹿島リース(株)府中ビル新築工事 構造計算書

鹿島建設
株式会社
建築設計本部

DATE

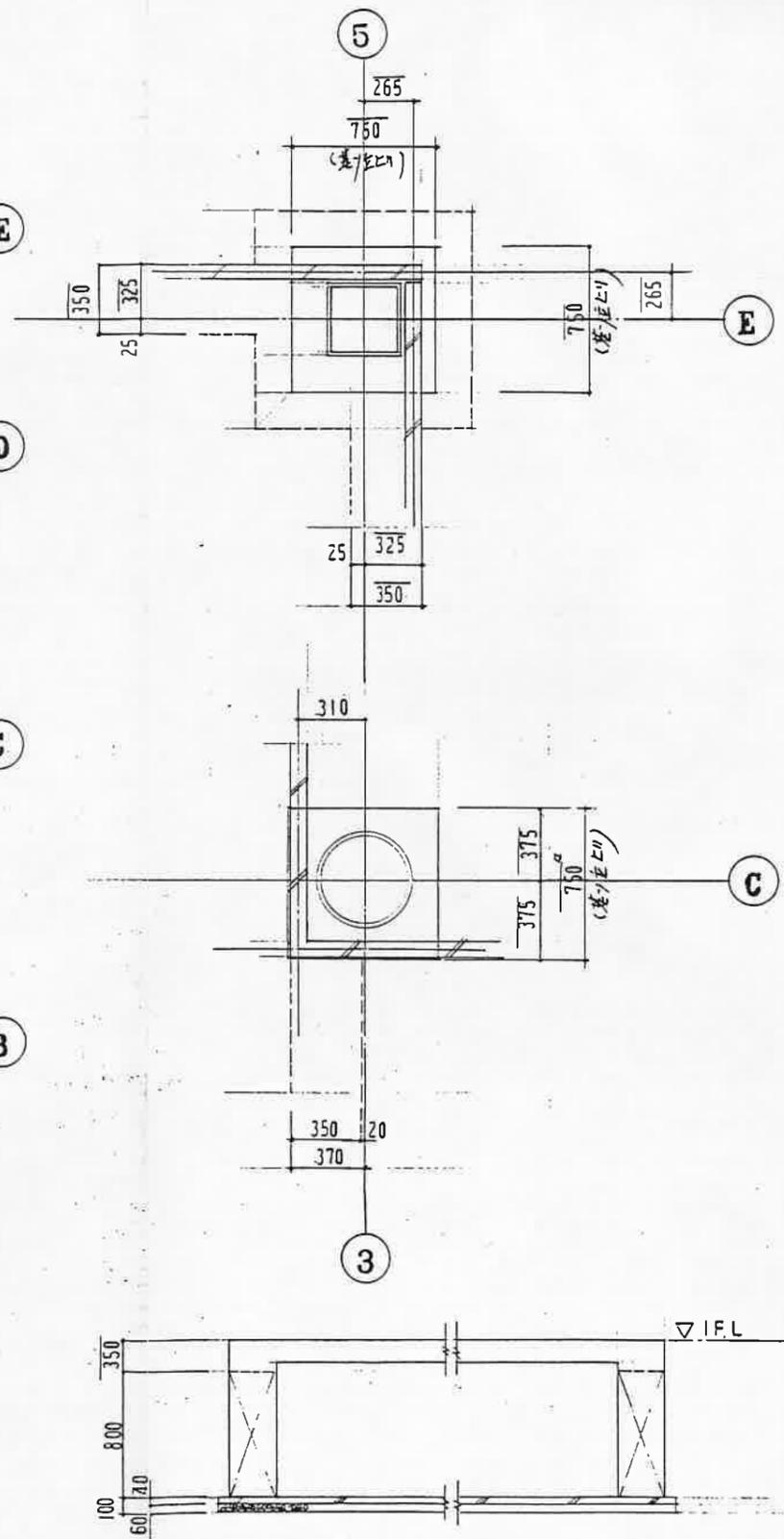
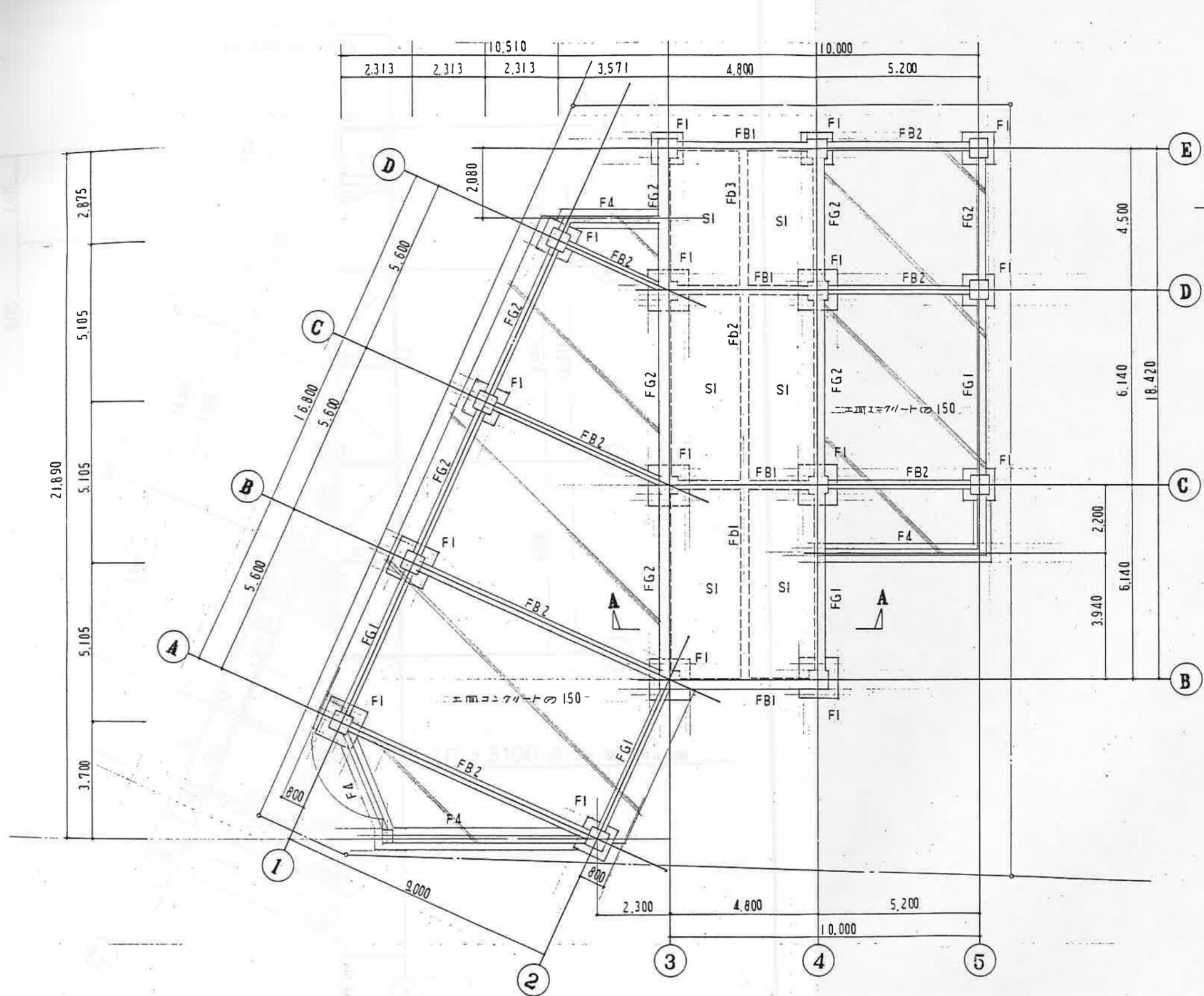
一級建築士登録 第24612号 中島 隆
部長 技術長 担当者

小川(勇) 杉 田



多摩東部
指1課・構造・済





A-A 断面 S=1:30

東京都知事登録第611号

- 詳細マーク
- A 建築詳細記号
 - D 建築ディテール記号
 - S 構造詳細記号
 - E 電気設備詳細記号
 - T 昇降機等設備詳細記号
 - P 衛生設備詳細記号
 - M 空調設備詳細記号
 - L 外構詳細記号
 - I インテリア詳細記号

契約日	変更事項 (△ 変更マーク 月/日)	図面用途
△ /		
△ /		
△ /		
△ /		
△ /		

鹿島リース鋪府中ビル新築工事

基礎伏図

SCALE 1: DATE 7/87-4-30

承認 コーディネータ ショップキャプテン 組長

奥村(監) 小川(勇) 杉田

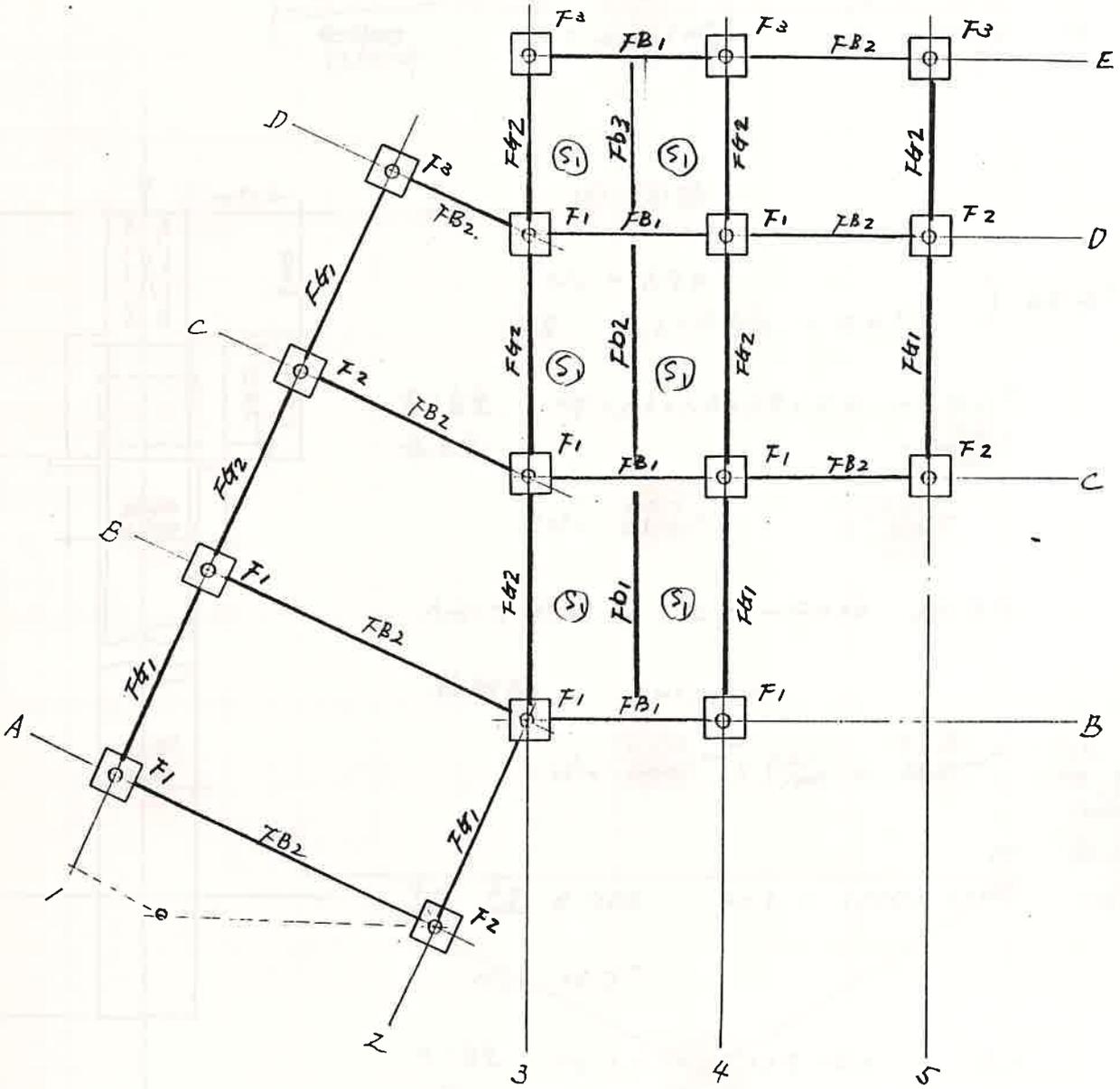
鹿島建設株式会社 建築設計本部 一級建築士 24613 中島 隆

JOB 850383B

S-8

5-7. 巻1. 地盤

7-1 基礎, 地中梁. 仕図



⑤以外は全て工面コンクリートとする

巻1は巻7. F1とする

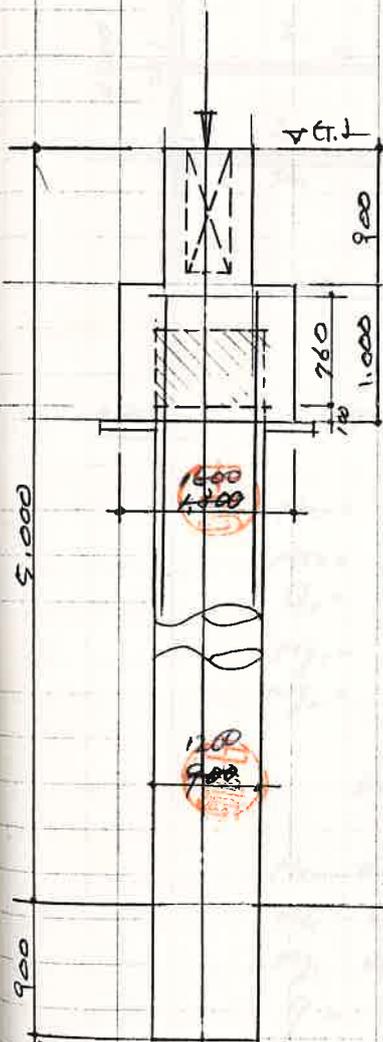


7-2 基礎の設計

深礎

$F_e = 100 \text{ T/m}^2$

$\phi 700$	$A = 0.385 \text{ m}^2$	$f_e = 57.7$	$\rightarrow 50 \text{ T}$ (90%)
$\phi 800$	$A = 0.503 \text{ m}^2$	$f_e = 75.5$	$\rightarrow 70 \text{ T}$ (63%)
$\phi 900$ 1200 ϕ	$A = 0.63 \text{ m}^2$ 1.13	$f_e = 95.4$ 113	$\rightarrow 90 \text{ T}$ 110



F1

(B)-(3) 柱

$N_L = 57.0 \text{ T}$

1F床 $6.6 + 5.6/2 = 9.4 \text{ T}$

) 66.4 T

基の自重
杭の自重

$w_f = 1.3 \times 1.3 \times 1.9 \times 2.2 = 7.1 \text{ T}$
= 10.8 T

$\Sigma N' = 84.3$
77.6 T

< 110 T

1F+2F 配筋

D13-@200 77.3 T

杭配筋

$\rho_w = 0.6\%$

$a_t = \frac{11300}{524} \text{ cm}^2 \times 0.6/100 = 28.7 \text{ cm}^2$
24
4-D19
(22.96)

F2 F3

$\phi 700$

$b \times L = 1100 \times 1100$

OK 18-D22
69.7
(36.76)

$N_L = 35.7 \text{ T}$

基の自重
杭

$w_f = 1.1 \times 1.1 \times 1.9 \times 2.2 = 5.1$
= 3.7

$\Sigma N' = 44.5 \text{ T}$

< 50 T

7F+2F 配筋

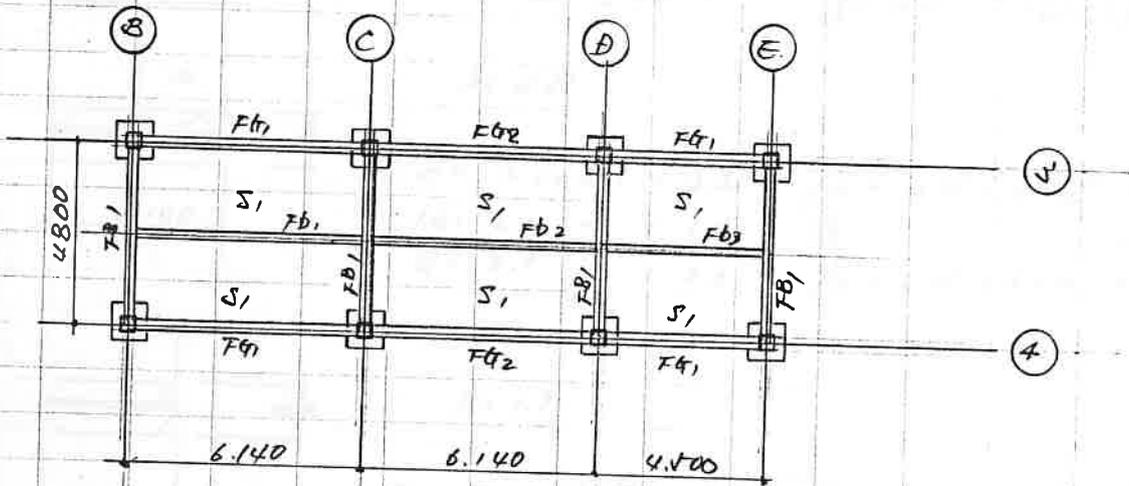
D13-@200 77.3 T

杭

$a_t = 23.1 \text{ cm}^2$

8-D19 (22.96)

7-2 1階橋造床



ス77'

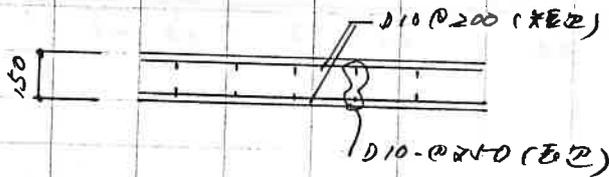
$TL = 665 \text{ kg/m}^2$

$Mx1 = 1/12 \times 0.665 \times 2.4^2 = 0.32 \text{ T.m}$
 $Mx2 = 1/18 \times 0.665 \times 2.4^2 = 1.22 \text{ T.m}$
 $Qy = 1/2 \times 0.665 \times 2.4 = 0.8 \text{ T}$
 $My1 = 1/24 \times 0.665 \times 2.4^2 = 0.167 \text{ T.m}$
 $My2 = 1/36 \times 0.665 \times 2.4 = 0.11 \text{ T.m}$

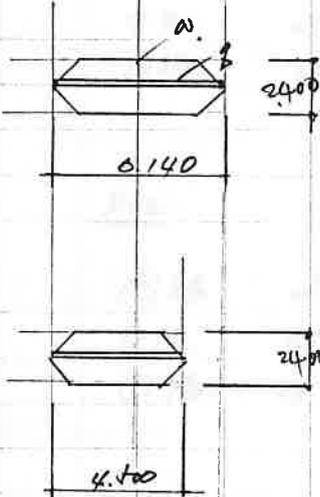
$t = N \text{ cm} \quad d = 12 \text{ cm} \quad f = 10.4$

$Mx1 \quad at = 1.52 \text{ cm}^2$
 $Mx2 \quad at = 1.0 \text{ cm}^2$
 $My1 \quad at = 0.75 \text{ cm}^2$
 $g = 800 / 14 \times 10.4 = 5.5 \text{ cm}$

- D10 @ 200
- D10 @ 200
- D10 @ 250



Fb1, Fb2.



$w = 0.665 \text{ T/m}^2$ $g = 0.4 \text{ T/m} \text{ (} b \times D = 30 \times 700 \text{)}$

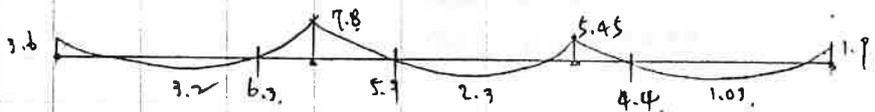
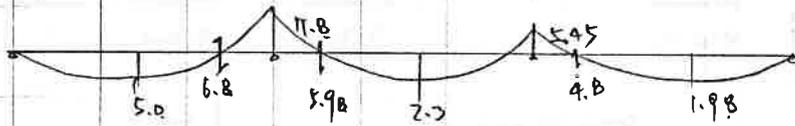
$\lambda = 2.55$

$C = 2 \times 0.665 \times 3.6 + \frac{1}{12} \times 0.4 \times 6.14^2 = 6.0 \text{ T.m}$
 $M_0 = 2 \times \text{''} \times 5.8 + \frac{1}{8} = 8.9 \text{ T.m}$
 $Q = 2 \times \text{''} \times 3.3 + \frac{1}{2} \times 0.4 \times 6.14 = 5.6 \text{ T.}$

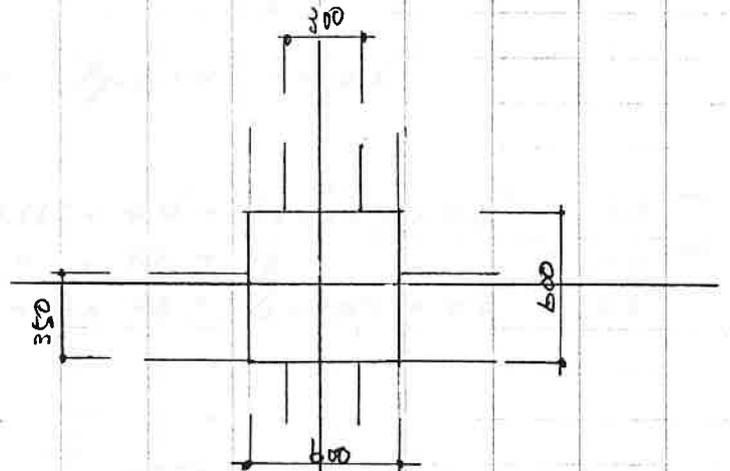
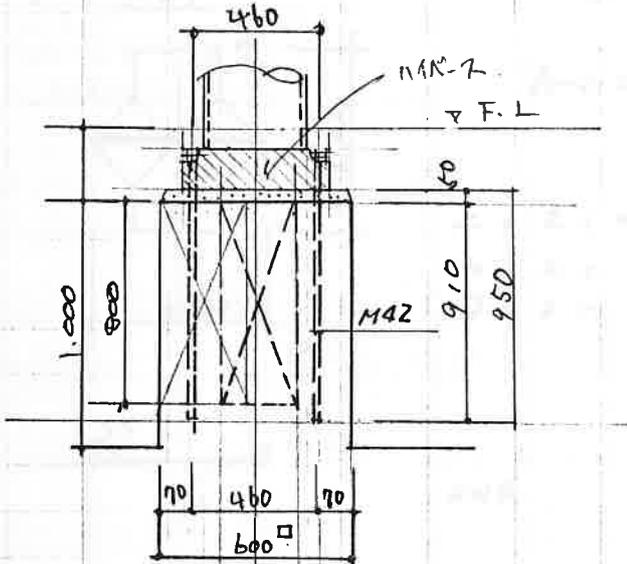
$\lambda = 1.9$

$C = 2 \times 0.665 \times 1.8 + \frac{1}{12} \times 0.4 \times 4.5^2 = 2.1 \text{ T.m}$
 $M_0 = 2 \times 0.665 \times 2.8 + \frac{1}{8} = 4.7 \text{ T.m}$
 $Q = 2 \times 0.665 \times 2.0 + \frac{1}{2} \times 0.4 \times 4.5 = 3.6 \text{ T.}$

		0.5	0.5	0.42	0.58	
+6.0	-6.0	+6.0		-6.0	+3.1	-3.1
-6.0	0	0		+1.2	+1.7	+3.1
0	-3.0	+0.6		0	+1.55	+0.85
0	+1.2	+1.2		-0.65	-0.9	-0.85
0	-7.8	+7.8		-5.45	+5.45	0



地中梁の設計



④ 7-X (2/1)

$M_B = 18.1 \text{ Tm}$

$M_C = 1.0 \text{ Tm}$

) 19.1 Tm

$b \times D = 80 \times 80$

$d = 72 \quad j = 64.7$

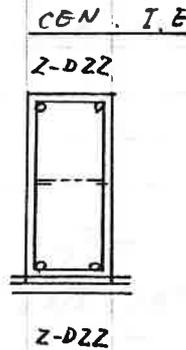
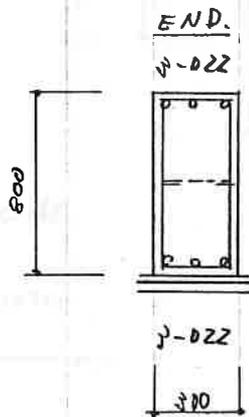
END.
CEN

$a_t = 1910 / (80 \times 647) = 9.8 \text{ cm}^2$

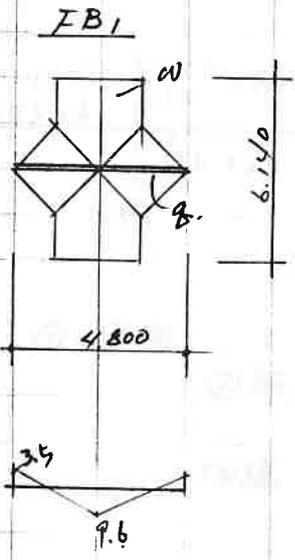
3-D22
2-D22

1-F41

7-B2



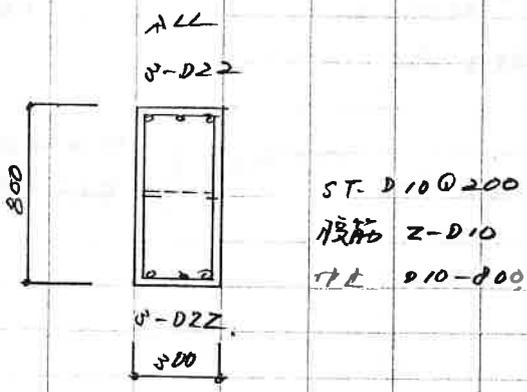
ST. D10-@200
鉄筋 2-D10
7止 D10-@800



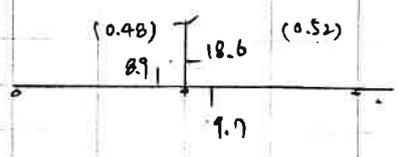
$b \times D = 30 \times 80 \quad d = 75 \quad j = 65 \text{ mm}$
 $w = 0.565 \text{ 1/m} \quad g = 0.47 \text{ 1/m}$
 $l_2 = 2.4 \quad l_1 = 6.14 \quad \lambda = 2.6$

$C = 2 \times 0.565 \times 4.4 + \frac{1}{2} \times 0.47 \times 4.8^2 = 5.9 \text{ T.m}$
 $M_0 = 2 \times \text{"} \times 9.2 + \frac{1}{8} = 11.7 \text{ T.m}$
 $Q = 2 \times \text{"} \times 4.8 + \frac{1}{2} \times 0.47 \times 4.8 = 6.6 \text{ T}$

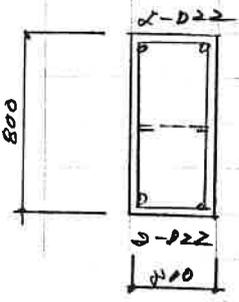
END.
 $M_L = 3.5 \text{ T.m}$
 $M_E = 20.9 \text{ T.m} / 2 = 10.45 \text{ T.m}$
 $M_S = 13.95 \text{ T.m} \quad \text{at} = 7.2 \text{ cm}^2 \quad 3-D19$
CEN.
 $\text{at} = 7.4 \text{ cm}^2 \quad 3-D19$



② 図)
FG2 B ~ C 1/4

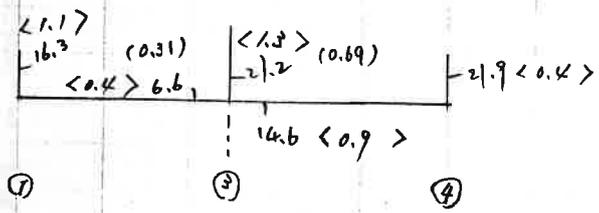


$M_E = 9.7 \text{ T.m}$
 $M_L = 3.6 / 2 = 1.8 \text{ T.m}$
 $M_S = 11.5 \text{ T.m} \quad \text{at} = 5.9 \text{ cm}^2 \quad 2-D22 (7.74)$



⑧ S-X2

< > 内は長期



①~③間

①端, $M_L = 1.1$
 $M_E = 16.3$) $17.4 T.m$ $a_t = 8.9 m^2 \rightarrow \delta-D22$

③端

$M_L = 0.4 + (5.9/2) \times 0.31 = 1.0 T.m$
 $M_E = 21.2$) $8.0 T.m$
 $a_t = 4.1 m^2 \rightarrow 2-D22$

③~④間

③端

$M_L = 0.9 + (5.9/2) \times 0.69 = 2.9 T.m$
 $M_E = 21.2$) $17.5 T.m$
 $a_t = 8.9 m^2 \rightarrow \delta-D22$

④端

$M_L = 0.4$
 $M_E = 21.9$) $22.0 T.m$ $a_t = 11.4 \rightarrow \delta-D22$